市長会見の項目(概要)

と き:令和元年7月4日(木)14:00~

ところ:市政記者室

■ Osaka Metroと大阪シティバスの運賃改定について

<担当:都市交通局監理担当 電話:06-6208-8785>

【フリップあり】

- ◆ 令和元年 10 月からの消費税率 10%への引き上げに伴い、0saka Metro・大阪シティバスでは、運賃の改定を行うこととなった。
- ◆ 運賃改定日は、令和元年10月1日の予定である。
- ◆ まず、0saka Metroの普通運賃については、1区~3区を据え置き、現在と同じ運賃となる。したがって、初乗り運賃は、180円の据え置きとなる。
- ◆ 4区・5区については、それぞれ 10円が引き上げられる。
- ◆ 0saka Metro では、定期外で乗車する人の約94%が1区から3区の利用者であることから、この区間の運賃を据え置くことで、多くの利用者の負担感の軽減につながると考えている。
- ◆ 定期運賃については、1区~5区の全区間で引き上げられる。
- ◆ 次に、大阪シティバスの普通運賃については、こちらも現在と同じ運賃 210 円に据え 置きとなる。
- ◆ 定期運賃で税率引上げ分が転嫁されるが、通学定期については運賃を据え置くことで、利用者の負担感の軽減が図られている。
- ◆ 国の方針としては、消費税率改定にあたって運賃料金への転嫁を基本としているが、 Osaka Metro グループは、初年度の業績が堅調となったことに加え、今後も引き続き 経営努力を積み重ねることで、消費税率の引き上げ分の多くを吸収する経営判断をし ている。
- ◆ 本市としては、Osaka Metro グループが民間会社として利用者の負担や他の私鉄等の 運賃水準などを考慮して改定内容を工夫してくれた点について評価できるものと考え ている。
- ◆ 今後も Osaka Metro・大阪シティバスが、大阪・関西の中心となる交通機関として、 ますます大阪のまちづくりに貢献するとともに、民間会社としてさらに成長・発展す ることを期待している。